

# 令和7年度 東日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会

## 【審議】事業評価対象事業一覧と 事業再評価における重点審議案件の選定について

東日本高速道路(株)

令和7年12月22日

あなたに、ベスト・ウェイ。



# 令和7年度 事業評価対象事業一覧



## 【事業再評価】審議案件

No.	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由		所在地	事業者	備 考
				⑤の理由				
1	一般国道126号 千葉東金道路 (東金JCT~松尾横芝)	H2	R2	④	—	千葉県	NEXCO東日本	4車線化

## 【事業再評価】報告案件

※国土交通省 関東地方整備局の事業評価監視委員会と合同審議を行ったもの

No.	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由		所在地	事業者	備 考
				⑤の理由				
1	東京外かく環状道路 (関越~東名)	H21	R2	④	—	東京都	国土交通省 NEXCO東日本 NEXCO中日本	R7.10.9及びR7.10.27 実施
2	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道 (大栄~横芝)	H20	R5	⑤	事業費の増加により、現時点で評価する必要が生じたため	千葉県	国土交通省 NEXCO東日本	R7.12.1 実施

### ◆再評価理由

- ①:事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②:事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③:準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④:再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

# 令和7年度 事業評価対象事業位置図

NEXCO



NEXCO東日本	
供用中	供用中
建設中	建設中
他機関	
供用中	建設中
建設中	建設中
○ インターチェンジ(IC)	
○ インターチェンジ(IC) (建設中)	
□ ジャンクション(JCT)	
□ ジャンクション(JCT) (建設中)	

\*建設中のICおよびJCTは、すべて仮称(2023年7月1日現在)



# 事業再評価における重点審議案件選定表



## ◆重点審議抽出(事業再評価)

事業再評価の重点審議案件の選定基準の考え方		評価対象区間	一般国道126号 千葉東金道路 (東金JCT~松尾横芝) [4車線化]
選定基準	将来のB/Cが1.0を下回る可能性のある事業		— (3.5)
	事業計画等 の変更が 生じた事業 <sup>※1・2</sup>	ルート構造	ルート変更、構造の大規模な変更により 都市計画変更を伴うもの
		事業費	事業費が前回から10%を超えて増額するもの
		事業期間	事業期間が前回から20%を超えて遅れるもの ○ (42.5%)
	特に事業規模が大きい事業 <sup>※2</sup>		— (1,271億円)
	その他の要因	◆評価単位、評価手法が見直された事業 ◆特筆すべき事項がある事業	
特記事項		審議時点の翌年度が供用予定の場合には事業中止の 可能性が低いことから、選定基準にかかわらず一括審 議とする。	
ただし、委員より重点審議案件として選定すべきとの提案があった案件については、上記条件にかか わらず重点審議案件とする。			—
選定結果			重点審議

※1 「前回」とは「新規事業採択」であるが、重点審議を実施した場合は「前回」を「重点審議」と読み替える。

※2 再評価区間のうち、事業中区間を対象として算出する。

## ■審議方法

### 【委員会での審議の位置付け】

○東日本高速道路株式会社事業評価監視委員会運営要領

第7条 本運営要領に定めのない事項及び本運営要領の変更は委員会の審議で決定する。

令和2年度から以下の審議方法で実施。

東日本高速道路(株)事業評価監視委員会の重点的かつ効率的な会議運営に資することを目的に、事業再評価対象事業を「重点」と「一括」に分け、審議を実施する。

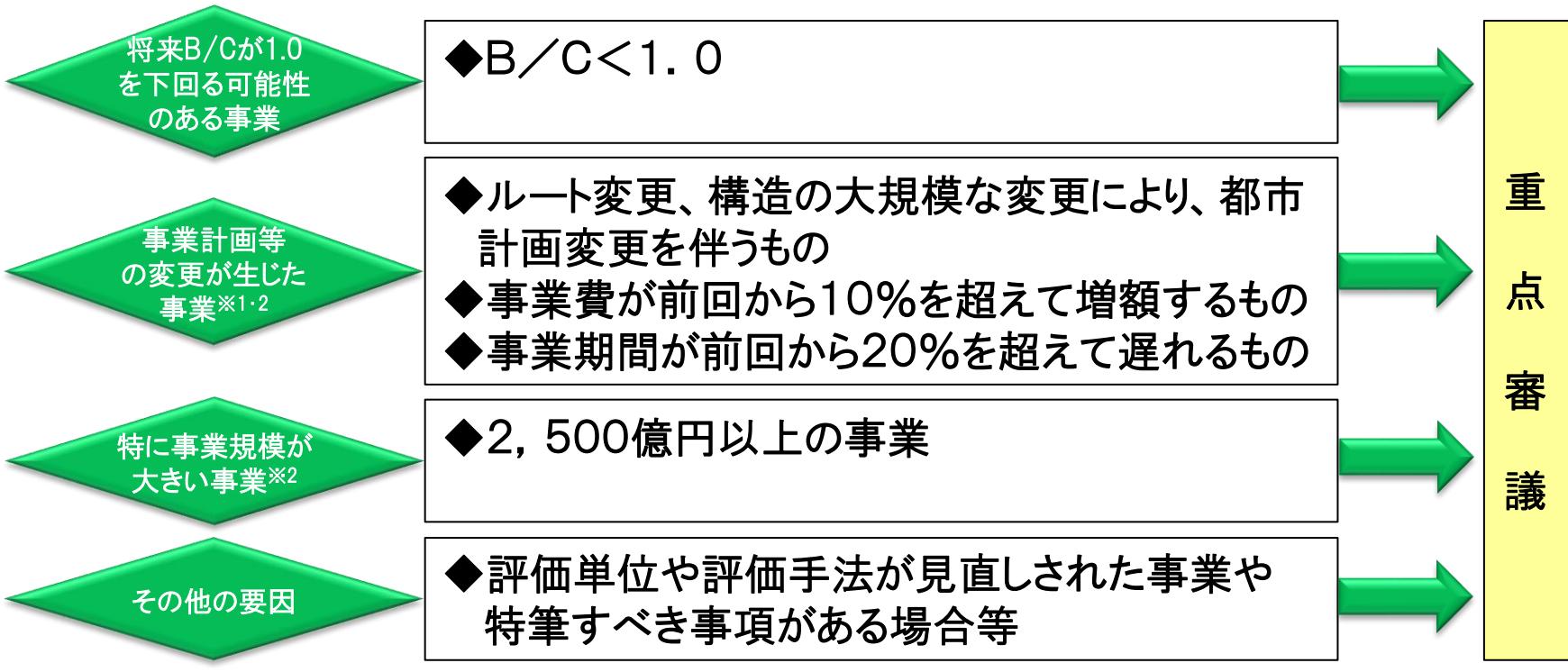
選定基準に該当する項目がある案件を「重点」審議案件として選定し、重点的に議論を行い対応方針(案)を決定するものとする。

選定基準に該当する項目がない案件については「一括」審議案件とし、対応方針(案)を決定するものとする。

# (参考)事業再評価の重点審議案件の選定基準の考え方

NEXCO

選定基準



選定基準の何れにも該当せず



一括審議

## 【特記事項】

・審議時点の翌年度が供用予定の場合には事業中止の可能性が低いことから、選定基準にかかわらず一括審議とする。

ただし、委員より重点審議案件として選定すべきとの提案があった案件については、上記条件にかかわらず重点審議案件とする。

※1 「前回」とは「新規事業採択」であるが、重点審議を実施した場合は「前回」を「重点審議」と読み替える。

※2 再評価区間のうち、事業中区間を対象として算出する。